

# 第 1 1 0 号議案

## 関連資料

### 《関連資料－ 1 》

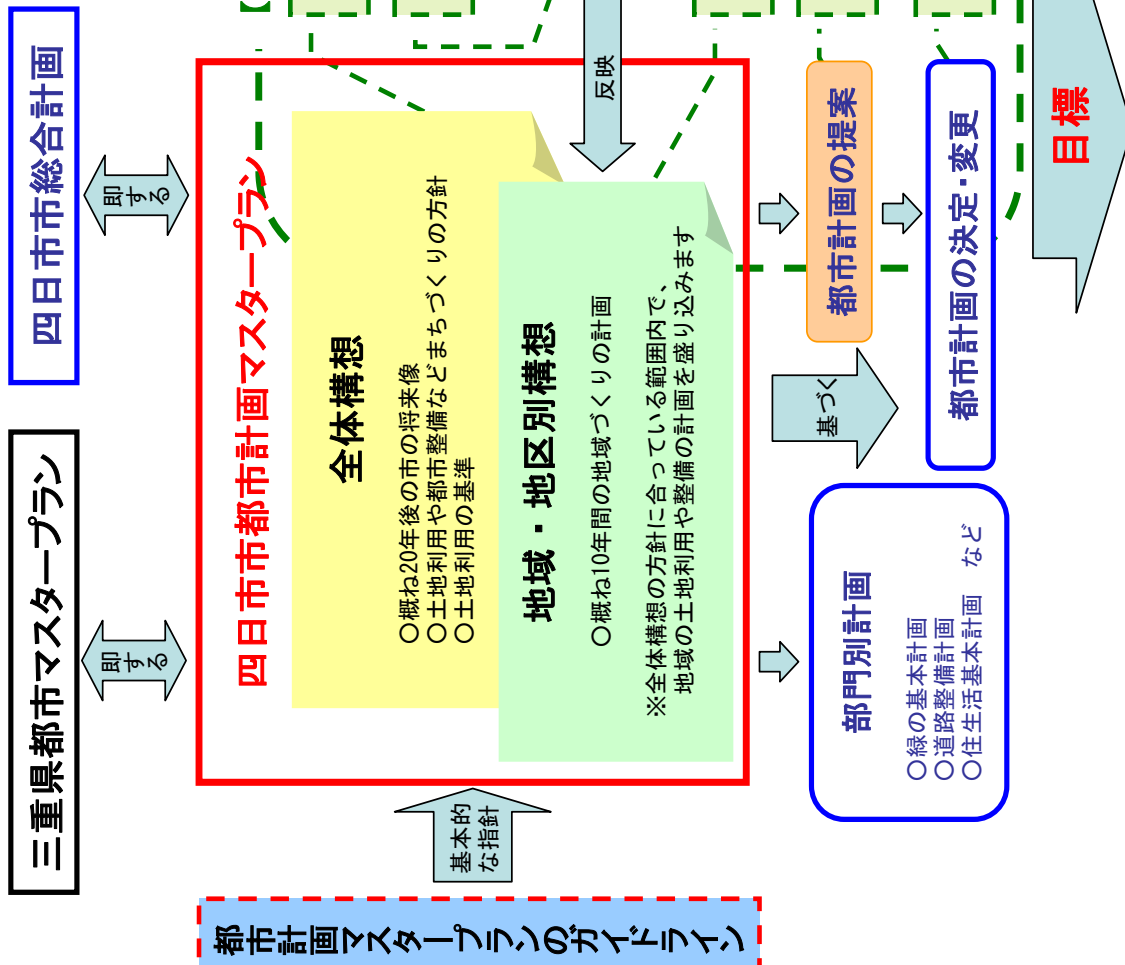
四日市市都市計画マスタープランの位置づけ

### 《関連資料－ 2 》

河原田地区まちづくり構想（概要版）

令和 2 年 1 1 月 1 0 日

四日市市都市計画審議会



**【都市計画マスタープランのガイドライン】**

**【都市計画まちづくり条例】**

都市計画マスタープランが土地利用の基準であることを規定しています

全体構想の方針に合っている範囲で、住民の合意に基づき、地域・地区単位での土地利用や整備の計画が提案できます

**地区まちづくり構想**

○ 地域住民が都市計画マスタープランの地域・地区別構想を提案するものです

地区から提案された「地区まちづくり構想」を基礎に地域・地区別構想を策定することになっています

都市計画マスタープランに合ったものであれば、住民などが都市計画を提案できます

公聴会の開催など、市民が都市計画に参加する機会を設けています

土地利用の規制・誘導      都市の整備      市民主体のまちづくり

# 河原田地区まちづくり構想 概要版



## I まちづくり構想について

河原田地区では、平成26年10月に「河原田地区まちづくり構想策定委員会」を立ち上げ、住民の皆さんの、

「河原田地区に住み続けたい」

「河原田地区を魅力あるまちにしたい」

「河原田地区を安全で安心なまちにしたい」

という思いを形に出来たらと、河原田地区の20年後の将来像を展望し、今後10年間で取り組むべき地区の目標、「河原田地区まちづくり構想」を作成しました。

今後は、この構想をいかにして実現していくかが大きな課題であり、このために、「河原田地区まちづくり構想推進委員会」を設立し、河原田地区の住民の皆様やボランティア団体、企業などが、まちづくり構想に沿って、具体的に行動していくことが重要となります。

地区住民皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

平成29年3月

河原田地区まちづくり構想策定委員会

## II まちづくりの目標

河原田地区の特徴である「強い地域力（コミュニティ）」を礎にして、住民、企業や行政が繋がりながら、まちの将来を担う子ども、高齢者や障がいのある人も安心していきいきと交流し、末永く住み続けられるよう互いに支え合うまちを目指します。

## ささえ愛のまち 河原田



地区文化祭



三世代交流もちつき大会



グラウンドゴルフ大会



地区運動会

## III まちづくり方針の概要

### ① 河原田地区まちづくり体制づくりと展開

☆強い地域力（コミュニティ）に支えられた住民、企業や行政の連携によるまちづくり活動の拡充

- ◆ 地域に根ざしたまちづくり活動体制をつくり、活動を進めます。
- ◆ 地区に立地する企業との交流を進めます。

### ② 子どもや高齢者などにもやさしい環境づくり

☆子ども、高齢者や障がいのある人にもやさしい生活環境づくり

- ◆ 地区住民が、楽しく交流できる機会や場所の拡充を検討します。
- ◆ 地域で子どもを育てる仕組みをつくります。
- ◆ 子どもや高齢者などにもやさしい環境をつくります。
- ◆ 各まちに応じたごみの出し方と集積場のあり方（課題解決策）を検討します。
- ◆ 各まちをつなぐネットワークを整備します。

### ③ 歴史、伝統、文化の継承

☆河原田地区の歴史をものがたる伝統文化（資源）の継承

- ◆ 地区固有の歴史的資源を守り残していきます。
- ◆ 古くから残っている祭りや行事を保全し将来に繋げます。
- ◆ 地区の発展に寄与した人物について勉強します。
- ◆ すばらしい川尻町の桜並木を守り育てます。

### ④ みかん山などの活性化

☆先人から受け継いだみかん山などの良好な自然環境、生活環境の保全と地場産業のみかんを基盤とした活性化

- ◆ みかん山の活性化を図ります。
- ◆ みかん山にハイキングやレクリエーションとして楽しめる散策ルートをつくります。
- ◆ みかん山周辺の維持管理を進めます。
- ◆ 地元住民や来訪者のため忘帰處ぼうきしよの環境を再整備します。
- ◆ 市民緑地「かわらだ竹林公園」の維持管理体制の強化を図ります。
- ◆ 地区にある地場産業を現代にフィットする新たな産業にします。

### ⑤ 土地の利活用

☆住宅地、工場や倉庫などが混在する地域の形成、調和

- ◆ 地区の発展やまちづくり活動に寄与できるよう、空き地の有効活用を検討します。
- ◆ 住宅地、工場や倉庫などが混在する地域の調和を図ります。

### ⑥ 道路、公園などの再整備

☆道路、公園、河川、鉄道など河原田地区内に位置するインフラの整備

- ◆ 道路の整備（まちの中の安全な道路づくり）を進めます。
- ◆ 地区のまちづくりの拠点の整備を進めます。
- ◆ 河川の整備や親水化を進めます。
- ◆ 公共交通の利便性の向上を検討します。

### ⑦ 防災避難活動の展開

☆将来の大規模災害を見据えた防災避難対策の充実

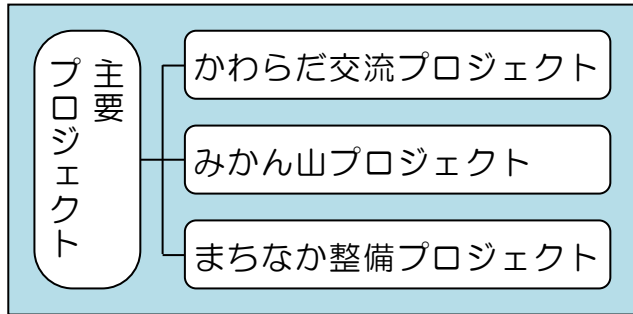
- ◆ これまでの災害体験を忘れず、防災まちづくり活動を継続、展開します。
- ◆ 防災避難活動について地区に立地する企業との連携を進めます。



## IV 主要プロジェクト

河原田地区まちづくり構想策定委員会で「特に重要である」と確認した活動、事業を「河原田地区まちづくり構想推進委員会」を設立したのちに、主要プロジェクトとして具体的に進めます。

また、主要プロジェクトは以下の3つのプロジェクトに分類されます。



### <かわらだ交流プロジェクト>



- 各まちで子どもにとってどのような場が必要なのかを検討。
- 区内の企業などと連携して、シャトルバスの運行を検討。
- 歴史学習講座の中で地区の歴史を勉強。古い写真のデジタル化などを継続。

### <まちなか整備プロジェクト>



- 空き家を利用した郷土資料館の設置を検討。
- 地区住民や企業が参加して、他地区からの避難も念頭においた避難所運営の訓練を実施。
- 災害時に必要な避難道路として想定される、環状1号線の整備促進。
- 大型車両がスムーズに進入できる道路整備を要望。

### <みかん山プロジェクト>



- みかん山に案内板の設置。分岐点に矢印、看板や標識を設置。草刈りなどの維持管理を継続。
- 散策ルートとして<sup>ほうきしよ</sup>忘帰處の西側からおられる道の整備を検討。
- <sup>ほうきしよ</sup>忘帰處にベンチや看板の設置を検討。
- 河原田みかんを使った加工品の製品化・販売化など協働の働きかけ。
- 河原田みかんの販売ルートなどを検討。
- 農業公園の開設を検討。



### <凡例>

- 行政施設、学校など
- 歴史施設、文化財など
- 駅
- 偉人
- 広域幹線道路
- 伊勢街道
- 幹線道路
- 鉄道
- 河川、水路